

小石川えん罪事件 伊原康介さんは無実です！

■ なぜウソの自白をしてしまったのか

伊原さんは、別件の窃盗事件で起訴され、その身体拘束中に小石川事件について長時間、繰り返し繰り返し取り調べを受けました。しかもその取り調べでは、自白するまでトイレに行かせない、また、捜査官が頭を平手ではなくといつた不当な行為が行われ、捜査官は伊原さんに虚偽の事実（伊原さんの飼っていたウサギの毛が被害者の死体の下から発見されたという）を告げて、伊原さんを追い詰めました。

このように自白を強要された伊原さんは、精神

- ・別件の窃盗で捕まえて
長期の取り調べ
 - ・自白するまでトイレに行かせず、
平手でたたく！
 - ・ウソについて自白を強要！

密室で作られたウソの自白

警察が伊原さんに強要した「自白」は以下の通りです。

お金を盗もうと思って被害者の部屋を覗いてみると、被害者が奥の台所の方を向いて洗い物かなにかしていて、こちらを振り向く気配がなかったので、その隙にお金を盗めると思って部屋に侵入し、整理タンスの上の小物入れの開き戸に手をかけました。するとそのとき、被害者が振り返って私の顔を見てびっくりしたような顔をしたので、私は、「まずい、見られた。声を出されちゃまずい」と思い、とっさにテーブル近くの床に置かれていたタオルを手に取り、被害者の背後からタオルを被害者の口に押し当ててうしろに引き倒しました。倒れた被害者の口に当てたタオルを両手で力一杯押さえると、身体をゆ

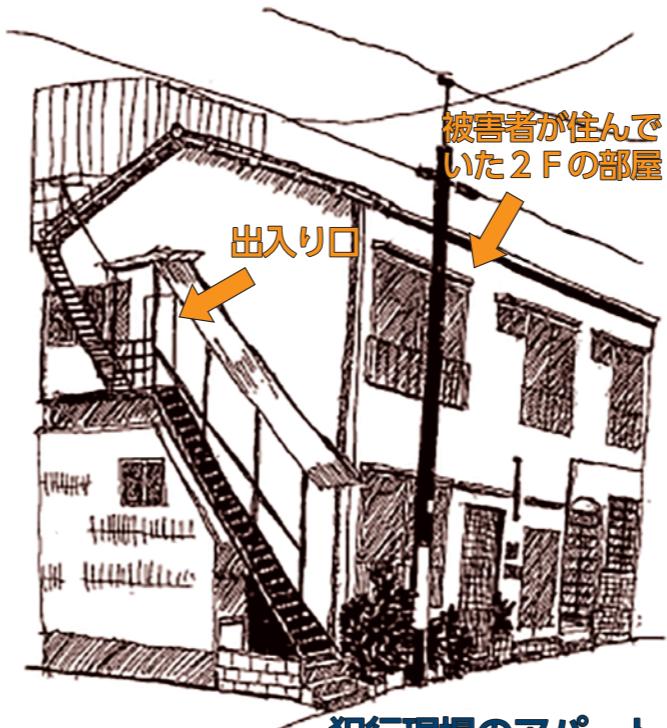
A hand-drawn floor plan of a four-story building, oriented vertically. The top part shows the exterior with a staircase labeled "階段" (Stairs) leading up to the entrance. The entrance is labeled "A" and "廊下" (Hallway). Inside, there are several rooms and areas:

- Ground Floor:** A room on the left is labeled "押入れ" (Closet). A circular area in the center is labeled "青いボタン" (Blue button).
- Second Floor:** A room on the left is labeled "流し台" (Sink). A room on the right is labeled "ベント" (Vent).
- Third Floor:** A room on the left is labeled "カロボス" (Carrots). A room on the right is labeled "タニス" (Tennis).
- Fourth Floor:** A room on the left is labeled "トレイ" (Tray). A room on the right is labeled "テレビ" (TV).

Two pink arrows point from the bottom of the page towards specific locations in the building. One arrow points to a circular area on the second floor labeled "かご" (Basket). Another arrow points to a circular area on the fourth floor labeled "遺体があった位置" (Location where the body was found).

■ 間違ひだらけだった裁判所の判断

ウソの自白を信用できるものとして、伊原さんを強盗殺人の犯人であるとした裁判所の判断には、誤りが多くあります。



犯行現場のアハート

①真犯人のDNA型が検出
被害者の口の中に押し込まれていたタオルからは、伊原さんのDNA型と一致するDNA型は検出されていません。しかも、このタオルからは、被害者や伊原さんとも異なる型のDNA型が検出されています。犯人はタオルを被害者の口に無理に押し込んだのですから、このDNA型は真犯人のものとしか考えられません。

②トランジスタラジオから指紋が検出されていない

裁判所は、被害者の部屋の小物入れ内の化粧水の瓶から伊原さんの指紋が検出されたことを有罪認定の根拠としていますが、この指紋は伊原さんが本件以前に被害者の部屋に窃盗に入った際に付いたものです。もし伊原さんが強盗殺人の犯人で、瓶の指紋が犯行時に付いたものだとすれば、素手で犯行に及んだことになります。しかし、瓶が入っていた小物入れの前には、当時



ラジオが置かれています。ラジオが置かれたまま小物入れを開けることはできないので、犯人は必ずラジオに触っているはずです。しかし、ラジオから伊原さんの指紋は検出されていません。その他、犯行の際に物色したとされる整理タンスの小引出しや引出し内の物からも伊原さんの指紋は検出されていないのです。

(この中に化粧水の瓶が入っていた)

③伊原さんの衣服の纖維は検出されていない
被害者の着ていた衣服や体から、伊原さんが当時着ていた衣服の纖維が検出されていません。

裁判所の認定では、伊原さんは被害者を背後から引き倒し、倒れても抵抗する被害者を自分の体を使って押さえつけたというのですが、そうであれば被害者の手指や衣服に伊原さんが着ていた衣服の纖維が付着している可能性が高く、これが検出されないのは極めて不自然です。

検察官は、伊原さんの着衣と類似した纖維が検出されたと主張していましたが、その纖維の顕微鏡写真と伊原さんの衣服の纖維の写真を比べてみると、両者がまったく別物であり、類似すらしていません。

④つじつまの合わないことだらけ

その他にも、自白をもとに弁護団が犯行再現実験を行ったところ、部屋にある籐椅子が邪魔になり、自白どおりの行動をとることができませんし、亡くなった被害者の体の上に青色ズボンがかけられていた事実については自白ではまったく説明がつきません。そもそも、四畳半の狭い部屋の中に住人がいる中で、しかも住人と自分が顔見知りであるというのに、部屋の中を物色していても気づかれずに逃げられるだろうと考えて盗みに入る人などいるでしょうか。

伊原さんの自白はつじつまの合わないことだらけです。